

新宿区 NPO 活動団体登録票

申請年月日 平成 30 年 8 月 2 日（最終更新日:令和 7 年 6 月 27 日）No.174

法 人 名 代 表 者 名 設 立 年 月	特定非営利活動法人 E A P メンタルヘルスカウンセリング協会 松田 直之（マツダ ナオユキ） 平成 2 5 年 1 1 月 1 日
主たる事務所	〒160-0022 新宿区新宿三丁目 1 番 1 3 号京王追分ビル 4 階 （株式会社日本ライセンスバンク内） 電話：03（5368）3834 E-mail:info@emca.or.jp URL:http://www.emca.or.jp
目 的 （定款の目的）	この法人は、E A P メンタルヘルスカウンセラー資格認定試験を実施し、本法人がその認定機関として資格認定を与える事業を行うと共に、これに付随する認定試験の普及及び E A P メンタルヘルスカウンセラーへの教育、E A P（従業員支援プログラム）の普及・導入支援などの各種事業の展開を進めることを目的とし、これらの事業を通して、我が国の産業・労働分野におけるメンタルヘルスの改善に努める。
現在主に行っている活動内容	(1) E A P メンタルヘルスカウンセラー資格認定試験の実施 (2) E A P メンタルヘルスカウンセラー養成のためのカリキュラム開発並びに教育事業 (3) E A P（従業員支援プログラム）の普及・導入支援に関する事業 (4) E A P（従業員支援プログラム）や E A P メンタルヘルスカウンセラーに関する情報提供や広報事業
新宿区民を対象とした活動内容 （予定も含む）	新宿 N P O 協働推進センターで実施してきた、こころの悩み相談サービス「EMCA まちなか相談室」を再開。2021 年 7 月 1 日設立の全国支部会において、東京ブロックの支部活動の範囲に新宿区が含まれるため、運営主体を東京ブロックとし、区民を対象とした心理的援助活動を行う。
活 動 地 域	新宿 N P O 協働推進センターを拠点に「EMCA まちなか相談室」での活動
活 動 頻 度	「EMCA まちなか相談室」は月に 2 ～ 3 回開催予定。
事 業 費	令和 6 年度 総事業費 （28,627,748 円）① 特定非営利活動費 （28,627,748 円）② ②／①＝（100）％
事業年度及びその他の事業の有無	4 月 1 日～3 月 3 1 日まで その他事業 有 ・ ☒ （ ）
所轄庁への届出 書提出状況	令和 6 年度東京都へ届出済
活 動 分 野	1, 2, 17, 19

新宿区 NPO 活動団体登録票

運 営 状 況	① 会費 入会金 5 千円 年会費 7 千円 ② 会員の内容及び会員数 個人正会員 1,278 名 法人正会員 3 法人 ③ スタッフの構成 代表理事 試験担当理事 企画推進担当 事務局担当 他 ④ 意思決定の方法 合議制
これからの課題	この数年はコロナ禍により地域支援活動が思うようにできなかったため、支部会設立により地域支援活動を活性化させていくこと。心理的援助へのハードルを下げ、誰もが気軽にこころの相談ができるプラットフォームを創っていくこと。

NPO から区民の方への PR

コロナ禍で生活様式や働き方も大きく変わった方も多いかと思います。日々の小さな悩みや将来への不安、どのようなご相談にも EMCA 所属の心理カウンセラーが親切丁寧に対応します。「EMCA まちなか相談室」まで、ぜひお気軽にご相談ください。